

民衆法律の科学第七号（日本評論社、一九七九年）

外國における研究動向 国家論を中心に

国家の「相対的自律性」と「構造的制約性」

——最近の欧米の国家論の動向から——

加藤 哲郎

名古屋大学

一はじめ——「国家論のハネサンス」の現局面

一九六八年のP・ブランツァスと六九年春のR・ミリベンドの著作の相次ぐ刊行(1)、「構造主義対道徳主義」としては特徴づけられる両者の間に交わされた論争が、今日の欧米における「国家論のハネサンス」ととばれる理論動向の発端をなしたとすれば(2)、これから十年を経た今日の展開に、右の二者と同時に生起した「誰も予見できなかつた一九六八年」(3)にはじまる諸事件と、それを契機に活化した欧米マルクス主義理論全体の新展開の波をくぐり(4)とほり、新たな広がりと深まりを作りながら進んでゐるようと思われる。そしてこの欧米の理論動向は、從来のわが国の国家論研究に大きな影響を与えてきたソ連や東欧の伝統的マルクス主義理論との対抗強く意識し、発達した資本主義のもとでの国家の理論的把握を志向し実践的変革を軸に収めたものであるがゆえに、今後わが国における国家論研究の發展にとっても無視しえない、今後わが国における国家論研究の發展にとっても無視しえない、

「トドと政治エリート」「正流化過程」等々の問題、ブランツァスにおける「経済の最終審議での決定」を前提とした「政治のリーショナルな理論」の画面での、「構造としての国家と実践としての階級闘争」「権力アーチ」「孤立と作用」等々の問題であり、これらを基礎とするマルクス主義的方法の問題であつたが、これらの問題提起はその後も批判・補足されつくり返し討論され(4)、また、ミリベンド、ブランツァス自身によつても新たに展開されてきている(5)。この論争の評価においては、両者が専門的に提起していく旧来のマルクス主義国家論における「選民主義」「経済主義」批判と「国家の相対的自律性」の問題が一つの基盤をなし、一方で、イギリスの社会学者たちにみられるように両者の提起した「相対的自律性」をどう強調する方向での理論化が進行し(6)、他方に、両者が共に「経済と政治および国家の関係」——いわゆる「構造的制約性」——を把さることに成功してしまったとして、西ドイツの「國家導出」論争に無利害的な「資本蓄積と國家形成の関係」を理論化・体系化しようとする諸研究が現われ(7)(8)(9)

この過程は特徴的なりと、「国家論のハネサンス」が、イギリス、フランス、西ドイツ、イタリアから南欧、北欧、アメリカへと広がり(8)、マルクス主義に近い新しい理論サーカルの中に宿まらず、近代政治学・社会学の支配的なアメリカや実證主義・経験主義の根強いイギリスや西ドイツ等で伝統的なカトリックの世界にも浸透していくことである。まだ、より内容に即してみると、発達した資本主義のもとでの国家の変革に関するヨーロッパ・ユーズの政策的・理論的展開と、現代資本主義国家の解剖をめざした「国家論のハ

現代国家・社会論における「相対的自律性」と「構造的制約性」——「国家論のハネサンス」——の現局面の前提となるのが「資本主義の全貌的把握」——「國家論の資本主義」としての現代資本主義把握——である。つまり、本稿では、この前提を離れてはならないとして、国家は「構造的制約の道筋なし」機関——とする国家観でのものが、その他の「構造的制約の道筋あり」の「資本と国家の運営・融合」という現代国家像——かの「アントニア・民主主義」——資本主義的商品流通の上部構造——つまり「意識」等々が大きく括らじややうである。现代国家論の「国家論のハネサンス」が開かれているのが、これは、どうした討論の理論的背景がその中の有効性なのかも。そこで、小籠やが「マルクス主義のハネサンス」の一環として展開されている「国家論のハネサンス」の最新の動向を紹介しつつ、諸科学の共創による現代資本主義国家分析の前提となる若干の問題を検討してみよう。

「ハネサンス」の発端としてしばしば言及されるミリベンドは、ブランツァス論争の提唱したばかりに、ミリベンドによる政治と国家の「相対的自律性」の問題から、政治的伴侶の問題に「経済主

「ハネサンス」との文頭が、注目される。即ち、ヨーロッパ・ユーズは、(1)旧来の伝統的マルクス主義国家論を、(2)「国家論の資本主義国家論」(9)、(3)「アントニア・民主主義」や「旧国家機構の粉碎」問題(10)、(4)「国家の死滅」問題(11)等で大胆に「修正」(12)し、(2)マルクス主義政治理論なしの国家理論の歴史を再把握(13)、(3)国家を「支配階級の階級抑圧の道筋」(14)とする伝統的国家論そのものを再検討(15)しながら、こうした脈絡に「文化と政治組織」との弁証法(16)という新たな「學問と政治の関係」理解の要素(17)、それ自体「国家論のハネサンス」の一部にくみ込まれてきている。

小論の直談の課題は、右のような現局面の特徴に留意しつつ、伝統的アカデミズムの世界に没落しつつあるマルクス主義国家論の展開を、一九七五年の西ドイツ政治学会、一九七七年のアメリカ政治学会、同年のイギリス社会学会、という三つの学会レベルでの報告・討論記録を中心とする素材として、国家の「相対的自律性」と「構造的制約性」この連関(18)の問題に焦点をしづつと、紹介・検討することとする。

二「国家の相対的自律性」問題の所在——アメリカ

現局面での動向を示すのが、(1)です。一九七七年のアメリカ政治学会での報告をとりあげよう。会員数一万五千人を超える行動論的アントニアが圧倒的なアメリカ政治学会で、国家の問題が分科会トロリーにとりあげられたこと自体「国家論のハネサンス」の現局面を象徴するものであるが、ここが行なわれた報告、C・B・マーフ

トーソン「誰が国家の理論を必要とするか」 R・ミリバンド「国家の相対的自律性」は、国家論の現局面での特徴を概観する上で有益なものである(1)。

マクフーリーは、すでに多くの邦訳書でわれわれにみなじみの深い政治学者であるが(2)、その報告は、二十世紀後半の政治理論を、(1)既存の自由民主主義社会を基本的に受容するもの(経験論、哲学的自由主義者)、(2)自由民主主義的諸端面を支持するが、それを実現しえない現存する自由民主主義社会と国家を拒否するもの(社会民主主義者、マルクス理論のすべてに反対した社会主義者——マクフーリー自身もこれに属する)、(3)マルクス主義者、と区分し、(2)と(3)について国家論が必要であり、かつ協力しあわなければならぬことを説くものである。そのかし、自己の所属する(2)の立場は、旧来の「市場モデル」にむじづく理論化から離れて、マルクス主義国家論の最近の発展(フランス、ミリバンド、ニエギー・レフト・レヴュー誌、『キャピタリスト』ブルー、ペーパース、オコンナーらがあげられている)から学ぶべきだとし、その内容として、(1)マルクス主義による人間の発展可能性と資本によるその機能の商品化についての把握、(2)資本蓄積条件維持のための国家の役割、(3)資本蓄積推進の国家の新しい機能と新しい問題(福祉国家政策、財政的経済管理、インフラストラクチャ)、総資本の利益のための個別資本の活動の制限、市場安定装置、および、そこから生じる総資本と個別資本の利害対立)、(4)後期資本主義の三セクター(純粁競争的小企業、公的セクター)の存在、(5)経済の政治化、国家の資本蓄積への依存が生み出す二つの矛盾と

危機(蓄積の必要と有権者の支持確保の矛盾による「正統性危機」、蓄積の維持と財政の膨大化に関する「財政危機」)があげられる。そして、四つの論点を提示する。(1)国家の正統性の問題は、有権者の実質的多数者である。(2)公的セクターの職員、(3)福祉国家の受益者、(4)民間の組織労働者、に対しては国家の経済介入で正統化がより容易になつてきているが、逆に、(5)個々の資本所有者に対しては困難になつてきている。そこで、絶対的長期的利害の立場からの、国家による個別資本の説得や優遇措置が必要とされてくる。(2)国家論においては、市場モデルから導かれた旧来の多元主義モデルとは異なる、新しい「逆多元主義」のモデル、即ち、国家が資本からの「相対的自律性」をもつて資本自体を多元化するようなモデルが必要とされる。(3)この「相対的自律性」の存在は、資本主義と國家の人間的諸目的実現の上で無能力を意識し自觉した公衆が政治的・組織的行動することにより、資本の目的を人間的目的におさかえる可能性を導く。(4)国家論の任務は、(a)国家と資本主義社会の必然的な必然的に変化しつつある関係の解明、(b)資本主義社会と国家の本質的・人間的必要・能力の実現可能性の制限の問題の解明、にある。マルクス主義は(a)について業績をあげているが(b)については相対的に無視している。人間的必要・欲求・能力についての大理論「グランド・ゼオリー」が必要であり(マクフーリー自身はこれを追求しつづけている)、それとマルクス主義との共通が必要である、と。——右のマクフーリーの議論のうち、「逆多元主義モデル」についてのみコメントしておけば、マクフーリーは「国家論のルネサンス」をよく学んでいたとかわらず、道半

構的国家論を脱け出でていないことを示している。後述する国家＝関係論との関わりでいえば、社会自体の「多元主義的」関係の「接集」として国家が把握されるべきなのであり、「国家による資本の多元化」は、「自立化」し「制度化」した国家の、「自律化」の一作用として把えらるべきと思われる。

ミリバンドの「国家の相対的自律性」と題する報告は、資本主義国家が資本主義体制の「構造的制約」のもとにいる「階級国家」であることを前提としたもので、「相対的自律性」の主たる問題を、「執行権力」の「経済的支配階級」からの「自律性」において考察している。ミリバンドは、フランス、権威主義的国家が「相対的自律性」の極端な表現であるとみなし、アルシニア民主主義政体においては執行権力は種々の方法で拘束されているものの、例えはアメリカ大統領の北朝開始時の決断にみられるように、政策決定上での自律性があり、結局「国家の相対的自律性とは、すべての資本主義的政体において、国家が非常に大きなマスクワードの領域を持つことを意味する」と規定する。そして、資本主義国家の機能は資本主義体制の防衛にあり、「その階級国家としての役割の完遂の本質的条件」として「自律性」が必要であるとし、「その自律性が大きければ大きいほどその階級的性格は著しくなる」として、「資本主義国家の、より大きな自律性のための闘争」とまでいいきる。そして、大きい、支配階級からの「自律性」とともに、労働者階級からの「自律性」の問題にも言及し、「自律性」は労働者階級を從属させる機能をもつことを——マクフーリーと同様に——指摘する。次に、国家機構の諸要素間の矛盾・対立の問題を論じ、国家は一枚岩

「モノリスティック」ではなく体系「システム」なのだから政策が完全に一致することがむしろ稀有なのであり、資本主義体制の防衛という枠内でこれらの対立が「自律性」の問題の一部をなすことがのべられる。但し、これら国家機関内の対立を「階級諸分派の代表」とみなすこと(これはアーランシスを意識しているが名指してはいない)は、歴史的・社会的・イデオロギー的・政治的領域の複雑性を看過した道徳主義的・経済主義的還元主義である、として退ける。ミリバンドの結論は、「国家と支配階級(従つて他の階級階級)との関係は、とりわけアルシニア民主主義的政体との関連では、複雑で高度に媒介的・間接的な事柄である」とする、それ自体はさわめて平凡なものである。しかし実は、ミリバンドはここから左翼政権の問題に論点を移し、そこにむしろ、この報告の主眼がおかかれているように思われる(3)。ミリバンドによれば、左翼政権樹立による「政府と支配階級の間の新しい種類のギャップ」が、「左翼によって『占領された国家の一部』と『外国の資本家政府および国際資本家機関の援助を受けた支配階級』との『戦争状態』『国家の分割状態』を生ぜしめ、国家自身が『階級闘争の主要な領域』となる」。そこでは「相対的自律性」は、一方で、民主主義化と政府の防衛のために労働者階級およびその従属階級の支持をえて縮小する方向に作用し、他方で、左翼政府自身の高度の政策判断・決定能力が要請されるという意味で拡大する方向にも作用する、という。ミリバンド自身は、このような政府を「社会主義国家に移行するかもしない資本主義国家に戻るかもしない」と述べるに留まるが、そのことによって彼は、「国家の相対的自律性」

の問題にて資本主義国家の変革過程において決定的なものであることを、示唆しているのである。

三 「相対的自律性」をめぐって——イギリス

右にみたアメリカ政治学会における議論が、「國家の相対的自律性」問題の所在を輪郭的に示したものであるとすれば、同じ七七年のイギリス社会学会年次大会での「権力と國家」をめぐる討論が、その「自律性」の論理をいつそう具体的に深めようとするものである。これでは、マルクス主義の立場を公然と主張し、イギリス共産党の共産主義大学の講師でもある一人の論者、B・シンソンアとB・ヒンデスの報告をとりあげてみよう(2)。

シンソンア報告「資本主義と民主主義——最も可能な政治的外皮?」は、その表題からもうかがえるように、マルクシア民主主義＝商品交換の論理を反映した資本主義の上部構造と見る伝統的マルクス主義の「通説」に果敢に挑戦したものである。前提されるのは、アーランシスの国家＝「相争う階級間の力関係の凝集物「コンデンサー」」という規定以来、歐米の「国家論のルネサンス」で一つの潮流を成してきた国家＝關係説の徹底した立場⁽²⁾であり、国家を「生産様式」ではなく「社会構成体」に限わらせる立場である。「(a)国家は、一つの〔権力〕主体〔サブシクト〕といふよりも構造的総体〔アンサンブル〕である。(b)国家は、中立的道具といふよりも政治支配の体系「システム」である。(c)国家は、ある一定の時間において社会的活力の変化する均衡を反映する一つの複

雑な社会関係〔ソサエティ〕」との視点から、民主主義が、「社会的暴力の政治的代表の形態」と理解され、(a)資本主義＝民主主義の適合を自由市場から説明する「社会的市場経済」理論(M・フリードマン、J・クラークら)、(b)民主主義を資本主義的掠取を隠蔽する商品交換の論理の反面、むしろ資本主義の反映とみなす「資本の論理」学派(S・N・ヒート、アーヴィング・カーライル等)が共に追はられる。前者(a)による権力争奪は依然民主要義の必要条件ではあるが十分条件ではないとする立場(2)、後者(b)による「例外国家」の存在で、利潤率の絶対的低下生産による国家介入と自由主義国家の申請が並んで、資本主義＝民主主義の必然的結合は論証されない(3)。なぜなら日本もまた自由主義国家形態だ。資本主義との関わりでは初期の段階の、しかも世界市場的にむしろ一部の国々でしか生じなかつたのだから、一般化せんまい」という理由からである。そして、国家は「生産様式」ではなく「社会構成体」に関するとする先の説から、T・グラングラフの「資本主義国家の二重運動」仮説(4)、B・ヒートの資本主義国家形態は農業の資本主義化の程度に依存するとする説(5)等を援用し、民主主義は、資本主義国家の「一つの可能な形態」ではあるが「最もないし最適の形態」ではないことを主張する。さらに、E・ラクロ(6)やアーランシスを援用して、民主主義の、労働者階級を「代表」すべく参加させつゝ「政治」から排除する「正統化」「改良主義化」効果、同時に、「開拓と安定」が自動的・必然的に生まれないが故に「代表制の危機」「ベビセニトの危機」を抱く可能性があること

いう「民主主義的代表性の矛盾」をのべ、「マルクシア民主主義共和国は、マルクシアが政治的・イデオロギー的に支配的である限りで、資本にとっての最も良い政治的外皮である」と結論づける。逆にいえば、國家形態は、「資本の論理」から直接導かれるのではなく、主として「政治的・イデオロギー的力関係」に依存しているのであり、今日のイギリスは「マルクシア・ヘゲモニーの次第」から「議会制民主主義から同業組合的〔ニートボラティア〕民主主義へ」の移行局面にあり、資本蓄積の制限は資本それ自身であるから、社全主義者と人民的民主主義勢力は「政府の人民的統制に必要な法的社会的条件の現実化のための闘争」に直面している。と――ここには、「國家の相対的自律性」を、國家形態論のレベルで援用し、変革の問題に結びつける立場が理論化されている。

右のシンソンア以上にラディカルな論点を提示するのが、ヒンデス報告「マルクス主義理論における階級と政治」であり、ヒンデスは、伝統的な「國家の相対的自律性」論の論理的前提である「政治的自律性」を「階級」概念を手がかりに考察し、「相対的」到達といふ形容詞を取り払つた「眞の〔リアル〕自律性」を主張するに至る。ヒンデスは、マルクス主義の「階級」概念の二義性（経済的エージェントとして、および文化的・政治的勢力として）に着目し、これがどのように理論的に解決されてきたかを、「階級と階級闘争を〔經濟〕構造の正確な作用〔エフェクト〕」としてとらえる伝統的マルクス主義やマルクシズムの見解、〔共通の地位と利益の自覚〕にもとづく間接的「インクータンシーフティック」行動にみるワーバー主義左派の見解、〔歴史の主体〕の「階級革命

論」論を導入するルカーチや「構造と区別される社会関係」を媒介するアーランシス、等のタイプにかけて考察し、(1)「構造的因果」論は、もちろんのこと、主体と構造、主体と客觀的条件、社会関係と構造、等々の論理を媒介して解決しようとする。(2)統局は、経済主義・還元主義であるとして、がのううに自己の見解を示す。「生産関係と政治的・法的およびイデオロギー的なし文化的諸形態との関連は、最終審裁における決定的といふ言葉で概括せられてはならないのであり、むしろ、存在条件としての諸条件が満たされねば、ある達形態が資本主義的生産関係の存在条件として必要であるかも知れないが、この「達形態」の存在は、資本主義的生産関係それ自身によっては担保〔セキニア〕されないのである。生産関係は、社会関係の他の諸タイプ（法、政治、文化等）において一定の存在条件として示されることができるが、しかし、それはその条件をそれ自身として担保することができないが、これが満たされる諸形態で概念化されなければならない。さればたとえれば、ある達形態が資本主義的生産関係の存在条件として必要であるかも知れないが、この「達形態」の存在は、資本主義的生産関係それ自身によっては担保〔セキニア〕されないのである。生産関係は、社会関係の他の諸タイプ（法、政治、文化等）において一定の存在条件として示されることができるが、しかし、それはその条件をそれ自身として担保することができないが、これが満たされる諸形態を決定することもできないのである。たとえば、資本主義的生産関係の概念の中には、イギリスと日本の両法の相違を説明する所るものがありえない。」こうして、ヒンデスは、「生産関係＝存在条件」の論理で、「相対的自律性」を否定し、「政治的・イデオロギー的諸現象の眞の自律性」に到達する。国家論に限わらしめると、ヒンデス自身は、国家＝關係説にたつが、資本主義的国家形態は、資本主義的生産関係からも、土台・上部構造論的に理解された社会構成体からでもなく、これらを「存在条件」とした「政治的・イデオロギー的諸関係の凝集」として把握されることが意味する。――ヒンデスは、P.

アントワーヌの視角からか々と著作をも発表しているが、そのボンベークの銃を出して、自説の根拠の説明は乏しく、イギリス共産党系の理論家たちの中でもさすがに問題提起以上のものとしては受容されてはしないようである(25)。問題は、「国家の相対的自律性」を「真の自律性」に解消してしまうことではなく、「構造的制約性」の中でその「相対的」の意味する内容を明確にする」ことにある、今日の「国家論のルネサンス」の基調は、伝統的マルクス主義の「教科書」的説明と離れて、また、現実の資本主義国家の変革可能性と現存する社会主义国家の問題性・限界性とを強く意識しながら、「構造的制約」と「相対的自律」の連関を問う苦闘の過程にあるのである。

四 「構造的制約性」をめぐって——西ドイツ

この苦闘を端的に示すのが、ひとつはフランスの国家論の「十年間の「転回」」であり(26)、いまひとつが、次にみる西ドイツの理論状況であると思われる。西ドイツは、マルクスの母国としてベーゼル・マルクス的思考の根強い伝統があり、しかも、ソ連＝東ドイツ型の「正統派」的マルクス主義の影響力は特にという特殊な理論的環境にあり、これが、一九七〇年のドイツ社会学会でのペーバーマス・アクリニ批判からはじまる。され、七五年秋のドイツ政治学会の中心論題に「現代国家の正統性問題」が採りあげられるにいたる、「国家論のルネサンス」の展開を可能にしたのである。この七五年政治学会の記述は『アルジア国家と政治的正統

性』という著作として紹介されているが、そこでは、J・ペーベーク、C・オーフ等の「正統性」論者の潮流と、これを「修正主義」と批判してきた「国家導出」論者たちとの、学会レベルでの「対話」がおこなわれ、同時に、地方自治、軍事、労働組合等の各論レベルでの実証研究が発表されている(27)。オーフの「正統性危機」論やJ・ヒルシュの「国家導出」論争についてはすでにわが国でもいくつかの紹介がなされており(28)、また論争を整理した英・独語の著作も発表されているから(29)。ここでは、西ドイツの国家論争で提起されたいくつかの注目すべき方法的視角を、「相対的自律性」および「構造的制約性」との関わりで、紹介するに留めておく。

オーフに代表される「正統性」論についていえば、「相対的自律性」との関わりではヒンデスらの「真の自律性」の主張に近くなる。ただし、国家活動を資本蓄積との関わりで考察し、国家の生産活動を使用価値と連関をせるような論理は、やはり「ドイツ的」なものである。

「国家導出」論争の提起するものは、(1)伝統的な土台・上部構造論に基づく「経済による政治および国家の規定」ではなく、経済も政治もどちらも社会関係の一形態とみなし、むしろ、社会が経済と政治に分裂する論理を探求し、国家の唯物論的规定に焦点をあてていること、従つてまた、国家＝道徳説ではなく国家＝関係説の視点で、「国家形態および機能」を問題にしていること、(2)その上、資本蓄積と國家形態の関係に着目し、資本蓄積を資本関係（諸資本間競争と集積・集中、資本・貸労働関係と階級闘争）の再生産とそ

れを基盤にした社会関係全体の再編の動的過程とみなし、利潤率の傾向的低下法则とその反対傾向の動員の必要→過剰累積→資本減価（「資本の限界」）から国家介入の必然性を導き出す論理を導入していること、従つてまた、資本主義国家形態＝民主主義というア・ノリオリな前提に立たず、むしろ現代資本主義国家＝「介入国家」を表象しつつ論理をくみだてる差異がみられる」と(3)のことが「正統派」から「独占階層論の欠如」として批判されることになる。(3)「国家形態」導出にあたって、「社会的純資本」「資本の一般的利益」の理念的性格に着目し、資本の現実的存在形態＝独占のもともで排除されない個別資本間競争と、資本・貸労働関係をも含む諸社会関係の複雑である国家との関わりを重視し、「国際資本家」論の「透看」「從属」「融合」等の規定への批判的視点を提示していること、(4)「国家機能」導出にあたって、「生産的一般的諸条件」概念に着目し、ここにインフラストラクチャや労働力商品市場操作、等を導入して国家機能論の「階級抑圧」や「イデオロギー」的正統化に留まらない豊富化を行なっていること、(5)これらを媒介的論理として、「国家活動の限界」を「資本蓄積の制限」から導き、「正統性危機」や「財政危機」を含む「国家の危機」なしに「国家諸装置内の矛盾」にまでつきつめる方向を示唆していること、(6)以上の全体にわたって、マルクスの「政治論文」や「エンゲルス、レーニンに依拠する「政治主義」の立場を受け、「資本論」を「政治経済学の唯物論的批判」＝社会関係の理論として読み直し、これを現代資本主義＝「後期資本主義」の表象とつきあわせ格闘する視点を示していること、等である。

「国家活動の限界」＝「構造的制約性」と関わりしめて七五年政治学会での討論を一つだけ紹介しておけば、「導出」論者たちの中で多形態の問題特に重視する論理を提示してきたB・ブランケが、(1)商品流通の規定＝広義のシステム限界、(2)資本再生産の規定＝狭義のシステム限界、(3)階級関係の規定＝国家の活動限界、とする理論モデルを提起している(29)。

五 おわりに——国家論の学際的発展のために

最後に、以上にみた欧米の理論動向に学びつつ、「国家の相対的自律性」問題の今後の検討方向について、若干の私見を付しておこう(30)。

(1)前提となるべきは、土台・上部構造ないし社会構成体として理解されてきた歴史的「社会」の概念を、より基礎的な「社会諸関係の総体」のレベルで把握することであり、「相対的自律性」を、社会関係の「自立化(Verselbständigung)」→「制度化(Institutionalisierung)」→「自律化(Autonomisierung)」という生産力(精神的生産を含む)と分業の展開に伴う、そして階級社会での「物象化」に伴う、社会発展＝社会関係の累重化の一侧面として理解することである。

(2)「国家の相対的自律性」とは、従つて、国家的・社会関係の他の社会諸関係からの凝集(自立化→制度化→自律化)と、制度化し自律化した国家的・社会関係の、生産関係を含む他の社会関係への作用との、二つの側面を含むものとして理解される。歴史的論理的には、諸関係の未分化な社会(原始共同体)から「原始民主制」と

よばれる官僚化局面を経て「公的権力」が制度化・自律化する論理。それが「階級権力」として成立する論理、及び、将来社会における「国家の社会への再吸収」＝國家の死滅の論理が解明される。だが、資本主義国家の「自律性」分析においても前提となる。

(Ⅱ) 資本主義国家については、右の公的権力が、特殊な公的権力として、(a) 諸階級構成員全体（諸「市民」）に対して、「自律性」を確保する論理（「国家と市民社会」）がまず解明され、(b) 国家の全體としての支配階級に対しての「自律性」（階級統治・国家統治）、(c) 個個の支配階級構成員に対する「自律性」（個別の階級利害→階級意思）、(d) リンカーンを制度化しかつ担保する国家装置=統治集團の「自律性」（官僚制）、(e) 国家装置=統治集團内部の分業に関する「自律性」（権力分立・国家装置内諸矛盾、地方政府）、「これららのリカーネスムの複数階級構成=正統化のための独自の「自律性」（「国家イデオロギー」）等々がそれぞれ独自の分析対象とならなければならぬ。

何よりも「自律性」への「構造的制約」が、資本蓄積との関わりで解明されなければならない。資本蓄積は、(a) 資本・貨物關係の再生産→階級闘争、(b) 資本間競争の再生産→壊滅、(c) 「資本の限界」の再生産→過剩蓄積の三重の過程として理解され、これが基軸となるて、「国家の相対的自律性」の形態転化、および、制度化し自律化した国家の蓄積過程への消極的・積極的介入の論理が明らかにされなければならない。

(Ⅲ) りんかーはすくで社会階級の国家装置への接続=制度化し自律化しするばかりの構造的制約の問題、その問題をどうやって解明するか。

もちろん、「相対的自律性」の喪失は、支配階級の「リカーネスム危機」→国家の「正統性危機」→階級闘争の国家装置への没落による「国家危機」を生み出すものとして、従つてそれは、この「国家危機」を生み出しうるリカーネスムの階級斗争こそが被支配階級による「国家の社会への再吸収」の「抱擁やめおひき」の理解されなければならない。

こうした主張は、この本格的解説は、他日を期すにかねなし。だが一つ補足付けるが、國家論が、しかも、政治学・法学・社会学・経済学・歴史学等の共通の課題であり、学際的協力なしには一步たりとも前進しえばならない、といつていい。

- (→) N. Poulantzas, *Pouvoir Politique et Classes Sociales*, Paris 1968 [田口・山岸訳「資本主義国家の構造」]、未来社、一九七六年。
- (→) R. Miliband, *The State in Capitalist Society*, London 1969 [田口・山岸訳「現代資本主義国家論」]、未来社、一九七〇年。
- (→) 田口・山岸訳「現代政治学の諸潮流」(未来社、一九七三年)、同「リカーネスム主義国家論の新展開」(平木書店、一九七九年)。
- (3) E. Hobsbawm: 1968 — A Retrospect, in, *Marxism Today*, May 1978.
- (4) E. Lachau, *Politics and Ideology in Marxism Theory*, London 1977. G. Therborn, *What does the Ruling Class do When it Rules?*, London 1978. E. O. Wright, *Class, Crisis and the State*, London 1978.
- (5) リカーネスム *Marxism and Politics*, London 1977, 等々。又 *The Socialist Register* 同の諸論文、アーチストトスの *Fascisme et Diktatur*, Paris 1970 [田口・山岸訳「社会主義論」]、一九七一年。
- (6) C. Buci-Glucksmann, *Les Classes Sociales dans le Capitalisme Aujourd'hui*, Paris 1971; *La Crise des Dictatures*, Paris 1975; *La Crise de l'Etat*, 1971.

(ed.) Paris 1976; *L'Etat, le Pouvoir, le Socialisme*, Paris 1978.

リカーネスムの政治・経済・社会論、概観を以下に示す。

- (6) A. Hunt (ed.), *Class and Class Structure*, London 1977.
- (7) J. Holloway/S. Picciotto (ed.), *State and Capital — A Marxist Debate*, London 1978, の序章 Toward a Materialist Theory of State 等。
- (8) リカーネスムの構造化の問題、イギリスでは P. Anderson, *Lineages of the Absolutist State*, London 1974. J. M. McGuire, *Marx's Theory of Politics*, London/New York/Melbourne 1978, を両者 Holloway/Picciotto が批評する Neo-Ricardians (Glyn/Satcliffe, I. Gough) & Fundamentalists (Yaffe/Bullock, Fine/Harris) の経済学者たちの国家論、トマス・バウス C. Buci-Glucksmann, *Gramsci et l'Etat*, Paris 1975. J. Fabre/F. Hincker/L. Sève, *Les Communistes et l'Etat*, Paris 1977. J. P. Delilez, *L'Etat du Changement*, Paris 1977. 邦訳版は「リカーネスム」、アーチストトス (西川良太訳)『国家セントラルギー』(福音出版、一九七五年)、E. ベリーバー (加藤勝次訳)『アーチストトスの階級と其の問題』(新評論、一九七六年、同『今お山向島』)『歴史的階級論研究』(新評論、一九七七年)など、西ヨーロッパ後進国イタリアではこの他、別稿が本論収録のリカーネスムの反省論がある。J. C. Kelly, P. Ivanic, N. Z. Polk, D. R. Miller, G. V. Taylor, J. B. Hamm等の研究が注目される。ペーマンには、リカーネスムの弊病、S. カリリ (深澤・高橋訳)『ヨーロッパリカーネスム国家』(角川出版社、一九七八年)の他、V. M. Perez-Diaz, *State, Bureaucracy and Civil Society*, London 1978, がもう一つ前線 G. ホセ・ペーナ等による理論家。アメリカでは、カントン・カーペンターグループ Kapitalistate Group (吉野訳)、O. ハイニッシュ (著) J. O'Conor, *The Fiscal Crisis of the State*, New York 1973. H. Draper, *Karl Marx's Theory of Revolution — State and Bureaucracy*, 2 Vols., New York/London 1977. A. Szymanski, *The Capitalist State and the Politics of Class*,

Oregon 1978. A. Wolfe, *The Limits of Legitimacy*, New York/London 1977, 等。

- (9) リカーネスムの本質、リカーネスム主義研究等、小林透平編『リカーネスム主義研究』(一九七六年)、金田透平編『リカーネスム主義研究年報』(一九七六年版)、吉岡出版、一九七六年、所収。参考に「国際資本」国家について、R. Miliband, *The Dynamics of International Capitalism* (日本語訳「国際資本の動向」)、下法則を基礎に過剰蓄積→資本浪費の進展 (じゆかん)、「危機説」を採り、「国家の経済への介入」を説く。国家と壊滅の關係を「融合」「統合」「終結」ではなく「矛盾的統一」「非同一的同一」「相互渗透」等とする展開 (大庭雄一他訳『国家と資本主義』上・下、新日本出版社、一九七四年)、金田透平編訳『フランス経済と其の政府統領』(大月書店、一九七四年)など、中井に於てアーチストトス・ヤーロー、ベリーバーらの批判 (前掲訳本の他、平田清明氏の『ヨーロッパ』や『経済評論』等) の廣くの紹介、参照)。

- (10) S. カリリの「国家の民主的形態」(ヨーロッパ論訳)の他、国家の「直接機能」的把握から「公的機能の全面開花」を説く前掲・アーチストトスの論理、數十年規模の「長期の直接機能」説を探る C. Buci-Glucksmann: Gramsci und der Eurokommunismus, in, *Beiträge zum wissenschaftlichen Sozialismus* (BZWS), Nr. 12, 3-1977, 「軍隊の民主化」を語る J. Woddis, *Armies and Politics*, London 1977. 「警察の民主化」を語る R. Reiner: The Police, Class and Politics, in, *Marxism Today*, March 1978. やむむ J. Bloomfield (ed.), *Class, Hegemony and Party*, London 1977. S. Hibbin (ed.), *Politics, Ideology and the State*, London 1978, 等。

- (11) 資本主義の中央集権国家の政治現象と「國家の危機はナショナル化」によるヨーロッパのリカーネスム (vgl. Projekt Klassenanalyse: Strategiediskussion im Westeuropa, in, BZWS, Nr. 11, 2-1977)、社会主義国家の政治現象と「國家の死滅」を朝鮮半島の「韓韓民主化」を語るトマス・カーペンターグループ (J. Elstein: Der Sieg der Linkenunion und seine Auswirkung auf das internationale

- Kräfteverhältnis, in, *BzWS*, Nr. 12, 3-1977) 「國家」が組織するが、「政治」は「参加」「公共性」として成り立つべきとの立場 (R. Gunn : *Marxism and Ideas of Power and Participation*, in, J. Bloomfield (ed.), *op. cit.*) 次回トマスから「政治」は組織するが、「政治」は政治という論理を抽出して問題にする論者・M. アギーとの著書、「社会主義と官僚制」に注目する前編と・O. ライア(英語原題)による「官僚制の本義」や、ソシル・アギー(A. Hegdus, *Socialism and Bureaucracy*, London 1976; *The Structure of Socialist Society*, London 1977)など。しかし、この二つの立場は、「法の実質」の問題から遠隔である。
- (12) ローラン・カトリックは「修正」が「修正主義」ではないか? 「現代的修正」の必要が終久主張している。カリヨン、前掲書のほか G. R. Urban(ed.), *Eurocommunism*, London 1978, 21章の M. アスカート(ペリカン)、J. P. ラモー(ペリカン)、M. リラスベス(ペリカン)の発言。
- (13) リカルド・シモンズ、前掲拙稿、参照。
- (14) 前掲書には、ヤギロス共産党のロンドン共産主義大学(一九七七年)での講演 B. Jessop : Marx and Engels on the State, in, S. Hiddin (ed.), *op. cit.* は名の如く、スターリン的、マーライの国家論を基礎とする超馬克思主義は、マルクスの国家論系説を重視していない。
- (15) 前掲拙稿、参照。
- (16) 以下の紹介を含む C. B. Macpherson (Univ. of Toronto), *Who Needs a Theory of the State?*; R. Miliband (Univ. of Leeds), *The Relative Autonomy of the State*, Prepared for delivery at the 1977 Annual Meeting of the American Political Science Association, Washington, Sept. 1-4, 1977, Qタイプ印刷版。好評。
- 田口寅久著述「田口寅久の政治小説」(一九六七年)、田口寅久著「政治小説」(一九七九年)、田口寅久著「政治小説」(一九八〇年)、田口寅久著「政治小説」(一九八一年)、田口寅久著「政治小説」(一九八二年)。
- (17) 田口寅久著「田口寅久の政治小説」(一九六七年)、田口寅久著「政治小説」(一九七九年)、田口寅久著「政治小説」(一九八〇年)。

- 森木訳「民主主義論」(一九七八年)、吉嶋博訳「所有個人主義」、木暮社「法理」。
- (18) 「ヨーロッパの政治」、ヨーロッパの政治家に対する「ヨーロッパの批判者」として「国家の問題の現状を個々に見極めよ」と R. Miliband : *Constitutionalism and Revolution—Notes on Eurocommunism*, in, *The Socialist Register 1978*, London 1978.
- (19) 以下の研究を含む B. Jessop (Essex Univ.) : *Capitalism and Democracy—The Best Possible Political Shell?*; B. Hindess (Univ. of Liverpool) : *Classes and Politics in Marxist Theory*, in, G. Littlejohn/B. Smart/J. Wakeford/N. Yuval-Davis (ed.), *Power and State*, at the 1977 Annual Conference of the British Sociological Association, London 1978. ただし、この二篇は各自が十数の解説、論議に詳説されている。
- (20) 最近の「ヨーロッパの政治」は、一層多くの問題提起が行われる政治的・学術的な討論が展開され、政治化されたものである。 *L'Etat, le Pouvoir, le Socialisme*, p. 29。その間では藤田英氏が、「國家」の立場が政治的・学術的でなく、むしろ政治的立場の人から「社会主義の持続的力」(南洋的立場)、後進国際の全社會的轉化の課題への取扱いの中、「國家」が政治的立場の人から「政治化された政治」や、「一九六九年」を想起して「(藤田)君が政治家が政治家であると想定する」や、「一九六四年」(一九七〇年)。
- B. Jessop の国論編が、前掲 *Marx and Engels on the State* の他、著書として *Social Order, Reform and Revolution*, London 1972; *Conservatism, Traditionalism, and British Political Culture*, London 1974。
- (21) 佐木井義園著「立場的・本質的抑圧傾向と短期的な諸国家形態の転変」、*立場性における把握する仮説* T. Wengraf, 'Notes on Marx and Engels of the Development of the Capitalist State', mimeo, 1970.
- (22) B. Moore, *The Social Origins of Dictatorship and Democracy*, London 1968.
- (23) R. Ebbighausen (hrsg.), *Bürgerlicher Staat und politische Legitimation*, überarbeitete u. ergänzte Referate u. Diskussionsbeiträge, die Arbeitsgruppe »Staatstheorie« auf dem Duisburger Kongress der Deutschen Vereinigung für Politische Wissenschaft im Oktober 1975 vorgelegt hat, Frankfurt/M 1976。翻訳による。中でも序論の序論の他、「國家の起源—正統性問題の概念による理論的説明」(新刊)と「正統性問題の概念による理論的説明」(改訂版)の二つの論述が、C. Butterwegge, C. O. Müller, D. Höppner, V. Lomax, B. Albrecht, T. A. Schäferの論文が、また「後期資本主義における國家と正統性—経験的所見」として六本の報告が、収録されている。
- (24) 前掲田口寅久著「ヤギロス共産党系社会学者の批判的批評」A. Hunt : *Class Structure and Political Strategy*, in, *Marxism Today*, July 1977. さらに藤田英氏も P. Corrigan/D. Sayer : Hindess and Hirst—A Critical Review, in *The Socialist Register 1978*.
- (25) フーランシッド博士「政治権力と社会階級」(一九六八年)では、アルナード・マニエル論理のなかで「政治学的適用」について出発しながら、「階級間の相互選択」を「実践=階級闘争の構造=國家への反作用」を詮んで國家を「相争う階級間の力関係の複雑化」として把ざる立場を明示した。今日の資本主義における「社会階級」(一九七四年)を経て、「國家権力、社会主義」(一九七八年)で、「資本の過剰蓄積・過剰と労働力の管理再生産における國家の役割」や「利潤率の傾向的低下」に選作用するとしての国家介入などと、ヒュンターラーの論調を振り入れるなど、二十年の大半、「巡回」してしまった。「フランシッド教授」(一九七〇年)崩落のややもれ東洋的立場など、「直接民主主義と代表民主制の範囲における國家の根本的変容」「人民大衆の階級による国家階級間の力関係の修正」など、国家=關係論を底にすらりとひらく、ヨーロッパの政治路線に大きく近づいてしまった。これがN. Poulatz : *Toward a Democratic Socialism*, in, *New Left Review*, No. 109, 1978。
- (26) R. Ebbighausen (hrsg.), a. a. O., S. 209 にて、この問題がシステム論的視点からもなされている。
- (27) 以下の木暮社「ヨーロッパの政治」、吉嶋博訳「所有個人主義」の一部である。

うい教養と社会的常識、マナーを備える日常の努力がなければ、労働組合が社会的評価を高めることができないと考える。また、資本が優秀な人材を金でかかえ、労働者にたいする「合理的」支配をつねに企てている状況下で、実務能力を高めなければ太刀打ちできそうにない。その一つである書く能力の低さが、どれほど時間を無駄にし、すぐれた活動をひらく知らずに埋もれさせてきたことであろうか。

第三に、争議組合、とりわけ大企業を相手として勝利してきた倒産争議組合のたかい教訓を学ぶ必要性である。ここには団結を固めるための派ぐましい努力があり、全員参加のための周到な配慮がみられる。大企業を大衆的に包囲し、孤立させるためにみずから頭で学び、考え、上部組合に甘えない自主性がある。みずから要求と大衆的要求を結合させ、地域にあつては地域の諸問題の中心に座を占めたがんばりがある。そしてなにより、人間の尊厳に根ざし、人の心をうつ運動を開拓してきた美しい姿があるからである。

「国際化」のなかの日本労働者 階級

加藤 哲郎

かとうてつろう
一九四七年一月生れ
一橋大学助教授

「国際化」は、今日の日本資本主義の動態を示す、キー概念の一つである。かつて、一九六〇年代に「貿易・通商・資本の自由化」が語られていたとき、そこには、外国商品・資本の国内流入による「外圧」のイメージをともなっていた。今日の「国際化」は、ある意味では正反対である。それは、輸出中心の経済大國化・先進国化をふまえ、いよいよ世界各國との経済連携のなかで、いか

に日本資本主義がいつそろの对外進出をする、それを可能とする国内的条件をつくらかにかかわっている。すでに、日本商品は世界をおおいつくした。それも、次つぎに世界中で現地生産をする。独占資本はいまや多国籍企業化し、中小企業の海外進出も珍しくはなくなつた。在外日本企業は、アメリカ人やヨーロッパ人をふくむ外国人労働者の雇用者である。しかし日本の企業内労働組合が、在外日本人労働者のことばかりではなく同一資本下の非日本人労働者の組織化にとりくんでいたという話はあまりきかない。外国には産業別労働組合がありそこに組織されているから、といふのは一つの答えである。しかし問題の要点は、企業内組合主義が、資本と労働力の「国際化」のなかで、日本人常雇労働者だけのための利益組織という本質を暴露せざるをえないということだ。

私は労働組合運動を専門に研究してきたわけではないから、印象批評にならざるをえないが、日本の労働関係の雑誌などをながめていると、「国際化」への関心はだしだに高まつていて。円高と闘争して新ナショナル・センターは国際自由労連加盟になるのではないか、資本の海外進出にたいして組合はどのような態度でのぞみ規制できるのか、労働者の海外赴任のさいにどのような条件を保障させるのか、等々。しかし、なにかが欠けているような気がしてならない。日本資本主義がここまで大きくなつた段階で、日本人労働者、それも企業単位での「社員」たちだけの利益を守るために、たといして、労働者階級の「国際化」は、幹部の視察・交流とパーティの繰り返しでいいのだろうか、と。

地域住民運動や婦人・平和運動は、非核自衛体づくりなど、国家の枠を超えた交流をするにすすめてきている。最近の新入社員の四割近くは海外旅行を経験するというデータもある。在外日本人



の数は、まもなく「ひとをし指の自由」を奪われた在日外国人の数に近づこうとしている。階級的「国際化」政策をもたない労働運動は、ますます「今の時代」にじこめられるか、経済大国ナショナリズムのわなにとりこまれてしまうであろう。

これからどうする、労働組合

木下 武男

きのじただけお
一九四四年一〇月生れ
法政大学講師

日本の労働組合運動の舞台は、一九七五年を境に暗転してしまった。春闘は、七五年に政府・財界の力で抑え込まれてから、毎年「敗北」の山を築いている。七五年のスト権ストにたいしてもこれまでの総評運動を再建する方向ではなく、労働戦線の右翼的再編に、みずから突き出す。また、この時期から、政府・財界による公務員攻撃が激しくなり、官公部門労組は国民との分断政策の前に守勢に立たされている。労働組合の組織率の低下も七五年から始まり、今日も低下しつづけている。労働組合の地盤沈下は目をおおるべきものがある。

それは、決して一時的な後退ではない。労働組合の構造的危機ともいえる。なぜか。企業の側は、民間大企業での労働者の支配・統合を高度成長のころから當々とすすめ、労使慈着の潮流を育成してきたからである。その民間大企業労組が官公部門労組を孤立させ、そのうえで臨時行革路線がすすめられている。企業の側が民間大企業労組を壊すことによって、あたかも日本の労働組合と労働者全体を支配したかのような構図ができている。これは、状況をあまりにも暗く描きすぎているかもしれないが、しかし、現実を、主体形成を、楽觀主義で塗り込めではならないと思う。結局で

はない。

われわれは、高度成長期の春闘の華やしい高揚や賃上げの成果を思い、それが、再現され、そうなることが労働組合の再生だと、もし考えるならば、それは誤りだと思う。高度成長期の春闘ではなく、もつとそれ以前を考えるべきではないか。「企業別労働組合の脱皮」や「未組織労働者の組織化」が議論され、なんらかの取り組みがなされた時期が、ほんの一時期だったが、あつた。これらは、高度成長と春闘の間、労働組合運動のわきに置きさりにされていたのではないか。この残された古くて困難な課題がいま、浮かび上がってきている。

日本の労働組合の再生は、全民労協系のユニオン・リーダーの克服と、企業別労働組合脱皮と、未組織労働者の組織化、この三つの課題を統一的にすすめなければなしえないとと思う。なぜなら、この三つは密接不可分に結びついているからである。ここに労働組合再生のむずかしさがある。

だが、これだけは確実にいえることだが、この労働組合再生は、けつして労働組合レベルだけの問題ではなく、今日、日本の財界が世界に誇る「日本的経営」、さらには日本に特有な大企業本位の社会の仕組みである「企業社会」、これらを破壊するに等しい課題である。日本における労働組合の再生とは、かくも大きく、かくも偉大なものとなるだろう。

労働組合運動を再生させるもの

栗田 健

くりたけん
一九三二年一一月生れ
明治大学教授

いま世界はかなり着実な足取りで破局に向かっているようである。国際貿易摩擦が大きく取り沙汰されているが、これは過剰になつた資本が利潤を生む投資活動を見出せなくなつて、資本主義諸